令和７年度第１回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

１．日時　　令和７年６月６日（金）　午後１時５７分～午後３時２３分

２．場所　　流山市生涯学習センター（流山エルズ）　Ａ１０１～１０３

３．出席者

若林　真貴子	委員	及川　昌俊	委員
吉田　和子	委員	直井　英樹	委員
門脇　哲也	委員	小野　雄三	委員
狼　正久	委員	坂本　知子	委員
鳥羽　洋子	委員	萩野　まゆみ	委員

４．欠席者

梶山　加代子	委員	豊野　正文	委員
吉田　瑞穂	委員	中曽根　仁史	委員
上野　真由美	委員	新谷　淳一	委員

５．出席職員

生涯学習部長	石川　博一	生涯学習部次長	寺門　宏晋
センター所長	佐々木　淳也	指導主事	齊藤　晃
主事	粟田　景太		

６．傍聴者

０名

７．議事

（１）　令和６年度流山市青少年指導センターの事業報告について

（２）　令和７年度流山市青少年指導センターの事業計画について

（３）　その他

〇門脇会長
　では初めに、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。
　本会議は、条例第五条の規定により、委員の半数以上の出席により成立するとされています。
　本日の会議は、委員１６名の内１０名の出席ですので、会議は成立しております。
　また、本日傍聴の方はいらっしゃいますか。
〇齊藤指導主事
　本日傍聴希望の方はいらっしゃいません。
〇門脇会長
　わかりました。
　では議事に入ります。
　議事２の令和６年度流山市青少年指導センター事業報告について、事務局から説明をお願いします。

〇佐々木所長
　青少年指導センターの佐々木です。よろしくお願いします。
　今年度の４月から着任いたしまして、わからないことが多々ある中、皆様に助けていただいて青少年指導センターの業務をより良いものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
　それでは令和６年度の事業報告をさせていただきます。
　まず、お手元の資料の４ページ目をご覧ください。
　こちらの方の考察等も含めまして、２ページ目、３ページ目に記載がある結果となっております。
　４ページの資料を見ながら、お聞きいただければと思います。
　令和６年度の補導活動の実施状況についてです。
令和６年度の実施総回数は、７２０回であり、また、従事した人数の総数が１，６３５人でした。
　令和５年度はその下の方に載っておりますが、令和５年度は７３１回、従事人数は１，８１１人であり、回数については横ばい、人数については少々減少しております。
　従事者数の減少に関しましては、１回のパトロールの中で従事する方が少なくなっているということが理由の一つとして考えられます。
　また、萩野さんもいらっしゃいますが、去年度まで会長をやっていただいてまして、今も補導員としてご活躍頂いております。
　補導員の方々はたくさんいらっしゃいますが、ご家庭の都合などもあり補導活動に参加できない日もあるということもあると聞いておりますので、そういった部分が参加者の減少の一因であると思います。

生徒児童に関しては、昨年度同様流山市は、流山おおたかの森駅周辺に集まりやすい状況であります。

夏季長期休業の前の６月、本年度もこの後実施予定ですが、学校の職員と当センターの職員との合同のパトロール、また８月には、市補連の一般の補導員さんと、センターの職員との合同パトロールを行いました。

また、近年北部地区の方に、北部物流（日本ＧＬＰ）の施設ができておりまして、そちらはＷｉｆｉが自由に使えて、なおかつ冷暖房完備、そしてフリースペースが無料というところで、特に高校生が、そこに集まっているという状況です。

また、マナーの悪さや使い方のところで物流施設警備会社からご指摘もありまして、北部支部含めまして、私どもも、青色防犯回転灯等ありますが、こちらの方も出向いてパトロールを随時しておるところです。

合同パトロールにつきましては、私どもと市補連の方々それから学校の職員の方々と情報交換をしながらパトロールすることもできますし、有意義な機会となっております。

次の指導件数、声掛け件数になります。

昨年度は、令和５年度に比べて、１１８件と大幅に声かけの方が減少しております。

令和５年度が下に書いてる２７１件。

私共の方からも、補導員さんにお願いしているところですけども、聞いてみると、例えば「気を付けて帰ろうね」とか、「暑いから帰り水分とってね」とか、そういう声掛けをしているということなんですけど、なかなかそれを報告書に記載がないところが現状というところで、ここで減少になっているというのが、一因として捉えられます。今年度の補導員総会の中で、この点に関しまして、再度、小さなことでもいいので、声掛けというところをしっかりと皆様がやった実績として、取り上げていただきたいということでお伝えしております。

行為別としましては、大学生が、喫煙飲酒というところで７件ございます。

大学生ですので、二十歳過ぎれば喫煙飲酒は大丈夫ですが、流山おおたかの森駅の周辺ですと高校生、大学生くらいが夜溜まってしまって、ちょっと雰囲気が良くないなんて話も聞いていますので、そこに声掛け頂いているということですごくこちらとしてもありがたく思っております。

喫煙のところでは、非行行為などで声掛けなかったというのは、令和５年度と同様で、やはりこの流山市が皆様の陰からのお支えによって、落ち着いて安全な市としてなっているところを、とても感じております。

また資料にありますその他といったところですね、（帰宅指導等）とありますが、日没後の公園での声かけとか、あとはちょっと朝遅刻した児童生徒への声掛けですね、そのような件数が入っているということです。

また、当センターの職員による特別パトロールというところで、私どもは流山警察の生活

安全課の方にもご協力いただきまして、早急に青色防犯パトロールの実施者証もいただきまして、ここにいる３人と会計年度任用職員２名を加えた５名でパトロールを実施しております。

先日も運動会などの代休もございましたし、平日等も含めて、勤務時間内ではございますが、子供たちの、安全・見守りのためにパトロールしているところです。

また中学校の高校の定期テストなど、お時間が早いところも、その時間に合わせて、こちらの方で実施しようと思っております。

学校からの依頼等もございますので、学校からこの日のこの時間にちょっとお願い等あれば、こちらの方へ臨機応変に対応しているというところです。

では、６ページ目をご覧ください。

相談室の活動状況になります。

状況見ますと、先ほど寺門次長の方から紹介がありましたが、現在３名の相談員がおります。

今日が特別相談日ということで、朝９時から１８時半まで相談を受けられるという日です。基本的には９時半から１６時半までで、先週と今週、ちょうど金曜日に２時間プラスというところで、会計年度任用職員の皆さんで、時間をずらしながら対応いただいております。

令和６年度はですね、市内で７８件の相談があり、令和５年度が６１件でしたので、若干増加しています。

相談者は、６年度は中学生高校生が多く、男女の比率でいうと、男性の方はどちらかというと多いところで、約２倍という形になっております。

男の子の方でもしかしたら中学生なんかは、家族とか友人に相談できなくて、なかなか悩んで、電話をかけてくるケースが多いと考えております。

まだ、相談件数の半分は学校に関することになっております。

特に昨年度は、登校に関することが多くなっておりました。

私昨年度、今年の３月までここの建物の４階あります、教育委員会指導課の教育研究企画室におり、そこの不登校の子供たちの支援ですとか、特性のある子たちの特別支援学級に移行するための支援ですとか、そういうことをやっている部署で、青少年指導センターに通報関係の話があった場合は、なるべく早く、指導課の方と連携しながら、やりとりをして、子供たちの不安や不登校の問題等の解消に努めていました。

相談の中には、話聞くことだけで安心したのか、「もう大丈夫です」と電話相談が終了することもありました。

相談員の方々も、それぞれ個性を出しながら、より相談者に安心感を与えられるような、そんな話し方を工夫しながら、日々相談業務をしています。

７ページ目、資料３をご覧ください。

こちらは不審者情報になります。

令和６年度は、７５件でした。

令和５年度が６６件ですので、９件多くなっております。
今年度もかなり多く、電話が鳴っておりまして、先ほどここに来る時、不審者情報の電話が学校から入りまして、ちょっとその対応で粟田と２人でやっていたらバタバタしてしまって申し訳ございませんでした。
不審者情報ですが、見ていただくとわかるんですけども、６月、９月、１月が１０件以上発生しております。
実は令和５年度も６月ではないのですけども、５月と９月、１月が多かったです。
猛暑になる前ですとか、あとは、もし目的があるのであれば、やはり子供たちがいる、長期休暇が終わったところというところが、やはり危険なところではないかなと思います。
こちらの方も私どもの方でも意識しながら、青色パトロールの方、計画して実施したいと思っております。
また、情報内容別に見ますと、声かけとつきまといっていうところが多くなっております。
つきまといに関しましては、令和５年度と比較すると、７件から１７件なので、２倍以上増加しました。
電話で聞いている中で、つきまといっていうのも、子供たちが、ついてこられたような気がするっていうのも、現状こちらとして安全上入れておりますので、すべてがすべて、すぐに危険に関わるということではないかもしれませんが、タラレバでやっていって、安全がなくなってしまうのはまずいので、こちらの方で、一応それをすべて報告するような形をとらせていただいております。
こちらの方は学校の教頭先生や校長先生とうまく連携取りながら、どこまで情報を出すかとか、そういったところも考えていきたいと思っております。
現在、昨年度もそうですが、先ほど部長からありましたように、特に大きな事件、大事に至ったケースはございません。
ですがやはり、見守りなど行っていただいておりますが、できるだけ早い情報共有を心がけて、より安全を意識できるようにしていきたいと思っております。
続きまして８ページ目、９ページ目をご覧ください。
ネットパトロールについてご説明いたします。
県のネットパトロールのレベルがございます。
県に準じて市の方もやっておりますので、８ページの真ん中の表ご覧ください。
危険度レベル１、自分自身の個人情報の公開。
レベル２、自分自身の詳細な個人情報や他人の個人情報の公開、個人を特定した誹謗中傷、
自傷行為、飲酒・喫煙などの問題行動、写真などのわいせつ表現を含む投稿。
レベル３、少年の刑事事件、自殺に係る投稿等の３つに分かれております。
このうち、レベル１、個人を特定した書き込みについては年々厳しくなっているので、県では外部委託してこれを調査してもらっております。
市でも、先ほどもお話しましたが、同様の法令レベルを意識して、パトロールを相談員の

方が、実施しているところです。
　また、県からネットパトロールにおいて流山市に関連したものは、令和６年度は３件ほど増えたことがありました。そちらに関しましては、学校の方にお話をしまして、こういう状況ですので個人または全体で指導願いますということで、学校の方に通達をしていくものです。
　資料４の９ページでは、０というふうに記載されたのですが、ちょっと県と比較すると、やり方としてなかなか難しいところはあると思います。
　ただ、市としてやっていると報告の回数が異なってくるかなと思いますので、これからも市としても同様により目を広くして、ネットパトロールを継続していきたいと思っております。
　令和６年度の事業報告については以上になります。

〇門脇会長
　委員の皆様から何か質問ありますでしょうか。
〇狼委員
　２ページ目の指導件数のところですが、３年間の記録を並べてみたら、総件数は約２７０件くらいです。
　今年急に１１８件に減ってます。
　よくわかんないですけど何か理由があるんじゃないかなと思うんですけどね。
　それが一つと、自転車に関する件数、過去２年間は５０件ぐらいのところが今年は１１件と、８割くらい減っています。
　これは自転車の法律改正で非常に厳しくなったらみんな意識してやっていると思いますが、その指導、補導の面で何か変わったことをやってこられたのかが二つ目。
　それから、指導件数の中で、その他というものがありますが、帰宅関係もあります。
　学校に行くときの声掛けなども含まれると思いますが、これも６割減になっています。
　私が心配しているのは帰宅者の件で、実際これはどうなっているのか。
　来年あたりから「その他」の分類も分けた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

〇佐々木所長
　指導件数の減につきましては、先ほどもお話ししたように、報告の方に上がっていなかったことも実際にありました。
　勿論それ以外に委員さんのおっしゃるようななにか要因があると考えられます。
　自転車の乗り方については、地域によって子供たちが自転車を使っていて危険だから声をかけるというところがあるとは聞いております。市内では自転車通学の学校が多々ありますので、ただ委員さんからお話のあったとおり、法改正により子どもたちも意識が高まったと考えられます。ヘルメットをかぶっている子どもたちも増えましたし、やはりそういっ

た部分も要因の一つかと考えられます。
　もちろん私どもも、補導員さんにお願いしている中で、やはり声掛けというのはとても大事なことだと思っているので、より一層、ここを積極的にやっていただきたいというところと、報告を逐一立てていただければというところで、軽微なものでも構いませんので、というところにしています。
　またそれに付随しまして、事務局として、補導員協議会に所属し、再来週市の補導員の研修会がありますが、今年度ＮＰＯ法人のガーディアンエンジェルスという、全国にある支部が地域のパトロールをしており、そこの柏支部の方に来ていただいて講演頂く予定です
　それでまた補導員の方々の声掛けに対する気持ちですとか、そういうところが高まればいいなと考えているところです。以上です。

〇狼委員
　自転車ですけども、急激に８割も減るかな、というところがありまして、それがなぜなのか。

〇佐々木所長
　そこまで私の中で思い浮かぶことがなくて、法令改正以外のところではないんですけども、確かにパタンと変わったので変わったのであれば法令改正が要因であるとわかるんですけども、委員さんが仰った様に３年間と徐々に変わってるってことだったので。
〇狼委員
　いえ、去年から８割減ってます。だから、法律の改正で注意したのかなと。
佐々木所長
　多分、補導員以上に、今、警察の方々が、見ていただいているので、お話伺えればと思います。

〇及川委員
　警察の交通課が各校の中学校を回って、交通安全教室をやってますので、自転車の乗り方についても切符を交付するって形にもなってますので、そういったもので、罰則になっちゃうんだなと理解すれば、そういった心変わりがあるのかなと思います。
　中学校の方でもヘルメットを配布したり、そういった指導をされてるんじゃないかとは思います。
　私前任で成田にいたんですけども、成田の子は結構ヘルメットを被ってなかったですね。警察署の前なんかを通っても、全然ヘルメットを被らない子もいたのでそういうことを考えて通勤途中にみてると、結構皆さん被ってらっしゃいますし、皆さん学んでいって頂いてるのかなと私は思います。以上です。

〇寺門次長
　通勤途中で思ったんですけども、中学生が横断歩道を渡る時、必ず自転車を降りて渡りますよね。警察の方のご指導とか、学校の先生のご指導はとてもいいんだなとつくづく分かった次第でございます。
以上です。
〇萩野委員
　声掛けの件についてよろしいでしょうか。
　私は千葉県補導員連絡協議会という、各市からの代表が集まるところで、流山は声掛けについていい意味での声掛けをしていたのにその件数が多いと。
　その市のその状況が悪いんじゃないかみたいなことを言われまして、それから、本当にそのおはようとか、気を付けてねという声掛けを、令和６年度は数に載せなかったんですよね。
　多分センターからの報告をすると思うんですが、流山でこれからそれも載せなさいってことになっても、県とのやりとりの時に、各市の会長が集まりますよね、そういうときに、数が多いからいいわけではない、みたいなことを千葉県補導員連絡協議会では言われたものですから、その辺がちょっと数が多分減ったところだと思います。
〇坂本委員
　注意するための声掛けと心配するための声掛けは違うということですよね。
〇佐々木所長
　ありがとうございます。そのあたり注意していきます。
〇門脇会長
　寺門次長、先ほど仰っていた中学校はどの中学校になりますか。
〇寺門次長
　私は野々下に住んでいるものですから、大体は八木中の生徒ですね。
〇坂本委員
　八木中です。
　私八木中学校区なんですけども、実は八木中学校はほとんど９割が自転車通学で、ちょっと珍しい学校でして、うちの息子も６年間、自転車通学なんですけど、ちょっと、白いヘルメットを被ってたんですけども、昨年度あたりから八木中条例ということで、生徒たちに、「自転車の乗り方を考えましょう」ということを、先生、生徒、またＰＴＡとやってまして、本当に、実はヘルメットをしろ、みたいなのではなくて、もう自分の好きなものを被ってもいいことになったんですね。
　あと、乗り方が悪いと、減点がありまして、歩いてきなさい、と言われて、お母さんに怒られて歩きでいかなきゃいけないんだよ、とか何度も注意されたから歩きでいかなきゃいけないんだよ、とか、そういうことが保護者からもわかるようになっていて、私の方も流山市 PTA 連絡協議会の顧問をしているんですけど、中学校は一番自転車が多いので、しっかり横断歩道では降りるというのをやらないと、八木中学校など第３コミュニティホームのと

ころとかがちょっと危ないところなので、やっぱり接触になりかけていたりもあります。私の可能な時には立っていて、帰りに私たちＰＴＡは何やってるかというと、帰りの時刻の方が危ないのかなと思って、保護者でボランティアで立ってるんですけど、かわいいんですよね、ちゃんと、ヘルメットかぶって「こんにちは、こんにちは」って。声をかけてくれるんですよね。ちゃんとヘルメットを被ってるかなっていうのはやっぱり保護者も声かけてますし、学校も、生徒も、学校条例っていうのを作ってますし、保護者で PTA 報告書があるんですけどそこに、この６月から７月はちょっと安全について載せるっていう習慣があるところなので、地域の方に見守っていただけるだけじゃなくて、やっぱり保護者が、自分の子供の安全は自分で守っていかなくてはならないので、皆さんの力を借りしながらやっていかなきゃいけないなっていうところを、市 P 連の方にも言っていかなきゃいけないなと思いました。

〇門脇会長

はい、小野委員。

〇小野委員

仕事柄、土地区画整理などやっていたんですけれども、結構頼まれることがあって、それがたまり場とか、特に第３コミュニティホームの北側のところで、小学生がたまってて、とか中学生がたまってて、特に自転車で来てるから、そもそもたまり場を大きくしてくれとかって話を地主さんに言ったことがあります。

なので、そういうのを申し上げたら、その安全パトロールも区画整理の人間も来ますので、要望とかでいってあげればなんとかしてくれると思います。

途中狭いところいっぱいあるので、広くなれば、歩道とか歩いて行けると思います。

他にも東葛病院の下の坂道とかでも、子どもたちが滑らないようにと思って雪かきしたら余計滑っちゃったりとかもありました。そういう活動も、区画整理の方でやっています。

〇委員

自転車の話を聞けたのでお話ししますけれども、子ども達全員南部中で、かなりの数が自転車通学をしてて、横断歩道を渡る時はやっぱり押してますね。よく指導してるね、って声もあれば、南部中の付近は結構坂が多くて。狼委員のおっしゃるように、近年は自転車も加害者になるんですよね。子どもたちはしっかり守ってるんですけど、むしろ大人の方が近年は守れていないですね。そのあたりは警察の方で取り締まりが行われてるんですよね。

〇及川委員

自転車事故は正確な数値は不明ですが県内でもとても多いですね。死亡事故の内２，３割は自転車による交通事故です。流山がよくなれば近隣の柏や松戸が、ひいては千葉県がよくなっていくと思うので、青少年への指導をやっていけたらと思います。

〇狼委員

８、９ページの方のネットパトロールの問題なんですけど、市での発見が０件というのは、

本当にいないのか、それとも発見できていないのか疑問です。
県の記録を見てみますと、専門の業者に頼んでいるということで、中学校生徒のみを対象にしているにもかかわらず１，１９０件発見されています。
そうすると、人口比でいくと流山市は３件くらいあるはずであるが、状況はどのようになっているのか。
〇佐々木所長
はい。
県の方から、報告で来ているのが先ほどお話しました３件になります。
その３件のうちですね、すべてがレベル１の、自分自身の個人情報、名前等が出ていくことで、名前でも漢字が出ているということではなく、ローマ字読みだったりを含めて、あったという形でした。
今狼委員からお話あった通り、調べきれてないって言われたら、そこは確かに、私たちが見れない、例えばX上とか、インスタグラム上とか、そういうところでは、何があるかは、正直すべてもわからないので、今、実際にやっているところの、グーグルマップとかで学校とか施設とかを見ると、そこにコメントがあるので、そのコメントをずっとこういろいろ調査して、名前がないかとか、基本的には学校の文句を書いていることが多いのでそういうのがあって、あまりひどい場合はロックするというのが一番メインのところになっております。
ただ、やらないやっぱりやった方が何が起こるかわからないので、大人も見てるよって示すことで、意識付けとかそういうところにも繋がってくるんじゃないかなと思いますので、この事業は継続していきたいと思っております。
〇坂本委員
すみません、６ページですけれども、相談室の活動実績について、佐々木所長が説明されましたが、中学生の男の子の相談が２倍になっているということで、保護者として気になるところです。地域でどうなっているとか、それと、概要とか内容は言えないにしても、多くのカテゴリーとして例えば友人関係、家族関係等、そういった何か言えないこともあると思うのですけど、どういったことが大きいのかな、保護者としてどういうところに気をつけなければいけないのかというところをこれはちょっと知りたいと思います。
〇佐々木所長
相談件数ですけども男子が多いというところで、中学生高校生を見ていただくと、その他の、この性・異性というところが、やはり多いですね、ちょっと性や異性に関して悩んでいること、正直いたずら電話のようなところもあるっていう話はありますけれども、そういうところで、今年度も４月から着任してからも、もう、５件ぐらい電話があります。
もちろん名前は明かさずに匿名であったり、同じ声質の子が同じ声で相談があるということで、同じ生徒の可能性が高いということは、相談員から聞いておりますが、そういった部分が男子が多い要因であると考えております。

不登校に関しての話ですとか、学校に関してのことですね、そこに関しては、進路のところで中学生のところが４名となっているのですけども、あんまり進路のことで男女比があるっていうのは、なかなか考えられません。進路の中でも私が去年、不登校事業にいた際には、不登校にかかる進路の話も入ってきていたので、やはり学校に行けないから高校に行くのが不安だ、というところで、そういうとこに付随してきているのではないかなというふうに考えております。

〇坂本委員

何か地域とか特徴はありますか。

〇佐々木所長

地域に関しては、特に把握しておりません。

先方から名乗り出ない限りはどの地域の相談かも判別は困難なためです。

〇坂本委員

はい、わかりました。

〇門脇会長

では、先に進めます。令和７年度の流山市青少年指導センターの運営方針についてです。よろしくお願いします。

〇佐々木所長

はい、着座にて失礼します。

１０ページからご覧ください。

こちらの資料が、令和７年度の指導センターの運営方針をまとめたものになります。

今年度は、現代の青少年の動向及び青少年をとりまく社会環境の変化を的確に把握し、条例に示された業務内容と、青少年を取り巻く環境浄化の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に努めていきたいと考えております。

柱としては四つの事業があります。

一つ目が青少年社会環境浄化事業活動、二つ目が学校警察連絡協議会活動、三つ目が補導活動、四つめが今お話ありました相談活動。

こちらの４つを柱にしております。

１１ページをご覧ください。

本年度の事業の計画になります。

補導活動では、登下校の期間だけではなく、週に１日程度、計画的に実行していきます。６月は、代休もありましたので、週に２回実施するところもございます。

こちらの方もこちらの職員や補導員さんと連携して行います。

補助団体であります流山市青少年指導センター補導員連絡協議会に関しては、役員会などを通して連携を図り、日々の補導活動を支援していきます。

相談活動では、相談員が相談しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。

広報ながれやまやホームページ、相談室だよりを公民館などにも配布することで市民に

周知をしていきます。
　また、先ほどお話ありましたが、ネットパトロールを実施することで、ＳＮＳのトラブルの未然防止ですとか、早期発見に努めていきたいと思っております。
　学校警察連絡協議会は、学校と警察との連携という大きな目標を踏まえて、今までは小中学校の繋がりを持たせ、今年度は高校の先生もより強く、中に入っていただこうと思いまして、教師別ではなくて、中学校区別それから全体など、情報交換、積極的に行い、青少年の健全育成の一助となるように協議会の充実を図っていきたいと思います。
　青少年の社会環境浄化事業についてですが、こちらについてはですね、青少年の健全育成と非行防止のために、よりよい社会環境を整備するとともに、青少年を取り巻く保護者、それから大人の健全な養育対応の認識を深めて、地域家庭の教育力の向上、こちらを図ることをねらいとしております。
　この青少年社会環境浄化事業ですけども、現在、活動の柱としては、店舗調査を実施しております。この店舗調査の活動を軸に地域の課題や問題点をどのように取り組んでいくか話し合って活動報告を兼ねたかわら版を作成しております。
　もちろんこれがマストではないですが、一つの手段として、広報をすることを考えております。
　作成したかわら版の配布は、広報として、これも含めまして、地区活動で取り組んだことを様々な場面で、啓発・広報していきたいと思っております。
　この青少年の環境浄化事業の中では、納涼祭のパトロールがございまして、各地区に分かれて現在会議を行っておりまして、先日私もおおたかの森地区の会議に参加してまいりました。
　例年、ＰＴＡさんがずっと減ってきているところで、学校と地域との接続が弱くなってるなと、ちょっとこのたった２ヶ月なんですけども、すごく感じております。
　ただやはり先ほど皆様からもお話あった通り、地域と保護者と、私ども行政も含めまして、すべてがうまくかみ合った中で、子供たちの非行とか事件事故を未然に防止していきたいと思いますので、納涼祭の方も、今後もパトロールを継続していきたいと考えております。
　ただちょっとやり方を少し変えなきゃいけない時期ではあるのかなと思いまして、一番大事なことは、ＰＴＡに入っていないと保険に入っていない状況で、ゆゆしき事態ととらえておりまして、今後そこら辺は、市として保険の方を考えていきます。
また納涼祭ですけども、この猛暑の影響で、夏から秋に移行している地域もいくつかあると聞いております。
　そういうところも踏まえて、時代に合ったというか、地域に合わせたものができたらなというふうに考えておりますので、何かご助言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上、７年度における事業計画になります。

〇門脇会長
　何かある方いらっしゃいますか。はい。
〇坂本委員
　千葉県ＰＴＡ連絡協議会の保険の担当しておりまして、確かに、千葉県ＰＴＡ連絡協議会から抜けましたので、日本ＰＴＡが一番大きな保険や団体保証などを取り扱っています。私も千葉県ＰＴＡ連絡協議会の保険の担当なんですけど、市Ｐ連抜けてしまいますと保険が使えない、ということはあるんですが、私個人でも最近ＰＴＡさんの中でも市Ｐ連みたいな大きい団体が嫌だという学校もありまして、実は私退会した学校の校長先生からいろいろお話を伺いまして、退会した学校の本音を聞いております。
　その中でやはり保険がありまして、保険会社の中に大きな団体に所属がなくても市町村の単ＰＴＡ（例えば八木中学校なら八木中学校のＰＴＡなど）と契約する会社もありますので、そういった会社と契約をつなげることもやっております。
　ただやはりＰＴＡの保険を指導課さんが行っているボランティア保険を使って活動しようとしているのはあまりよろしくないのではないか、ということで、ご意見いただいていたりもしております。
　ＰＴＡが使える保険が調べればしっかり存在していますので、活動がしっかりしていなければ保険は使えない、という補足をさせていただきました。
　あと、市Ｐ連が続けている事業で防犯登録の家というものがございまして、その防犯事業も保険担当を私が担当させていただいてるんですけど、ここの会社についても、市Ｐ連というよりも市の事業なので、今加入していない学校で非加入校除いて１８まで加入頂いております。
　７月１０日に、非加入校も含めた上での、また校長先生と教頭先生、管理職をお呼びして、ＰＴＡ連絡協議会で、その保険の説明をしようと思ってます。
で、もしそういったことで、自分の学校の保険が困っているとか、
　その防犯協力の家事業は市からお金をいただいてるのですが、それは保険入ってたりとかもしますので、用途によってちょっと違うかもしれませんけれども、何かできることがあれば、やっていきたいなと思いましたので、やはり活動で事故があったときにお金が出ないというのは活動しにくいと思いますので、そういったところを、ちょっと自分が持って強みというか、流山市ＰＴＡ連絡協議会に還元していきたいかなというふうに思ってますので、声がけしていただけたらご紹介とかいろいろさせていただけたらという風に思いますので、ちょっとお繋ぎしていただけたらなというふうに思っております。
〇狼委員
　ネットの問題とあわせて、先ほど話でやる必要があるよって話だったんですけど、これっていうのは、要するに、人たくさんかけて、パトロールすることで解決するのか、それともパトロールのソフト部分についてのレベルを上げないと、なかなかこう、引っかからないのか。何を心配しているのかというと、闇バイトの低年齢化です。

中学生もやっぱり、闇バイトに引っかかっているのが現状です。

もう今も心配していますけれども、今の技術だとちょっとなかなか見つからないよっていうのは、あとは人をふやしてもしょうがないと思います。

何を考えたかっていうと、現実世界だと補導員パトロールってやっているので、それで現場を抑えて、注意して指導する。本当は何か、ネット上でもそういうパトロール隊を作ってやっていくような、将来はそういうことも理論的に可能になると思いますが、今はちょっと無理かなと思うんですけど、そうすると人をかけて、いろんな検索ワードをかけても、これもちょっと今お話いただいているとなかなか厳しいと思います。そうすると、直接的なそういう現場をされてもそういうことができないんであれば、周りから固めていくということで、啓発やデジタルリテラシーの教育をしっかりやっていくと。

恐らくそれは学校関係でもやっていると思うんですけども、そこら辺は、指導センターとしては何かこういう啓発活動をやる職務があるのか、それとも、勧告をする立場なのか。そこら辺はどうですか。

〇佐々木所長

今の話から少し極端な話をしますけれども、闇バイトに関しては、犯罪行為ですので、私どもの管轄は越えてしまいます。ネットパトロールというのは、抑止力とか予防という面では、私たちの業務として、含まれると思っておりますので今実施している状況です。

今ご質疑頂いた通り、人をふやすのではなくて、それこそ掘り下げていく能力を高めなければならないと考えますと、当市の市としての予算化しているものでは、やはり厳しいだろうというところがあります。

また個人情報にも繋がってくることですので、そう安易にＸやインスタグラムといったＳＮＳの投稿を掘り下げることはなかなか難しいというところもあります。そういうところで、できる限りのところを実施いるというのが現状です。

情報リテラシーの話もございましたが、流山市では、学校にも、全員タブレットを市として配布しております。

私の娘が松戸で小学校に通っておりますが、どうも話を聞くと、タブレットは松戸より流山の方が使いやすいと思いますので、そういう話を聞くと、いろいろ難しいことだと思いますが、そこら辺は学校側としてもいろいろとやっていただいているので、センターとしてはありがたいと考えております。

〇狼委員

結局は親がしっかりしてないといけないということですね。

〇佐々木所長

やはり地域の保護者や、私どもも含めた教育力の向上が大事だと感じております。

〇門脇会長

事務局からその他ございますか。

〇齊藤指導主事
　今後、運営協議会で皆様にご意見を頂くような事項があれば、状況に応じてその時にはまた声かけさせていただきますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。
〇門脇会長
　センターだよりの話はよろしいですか。
〇齊藤指導主事
　当センターの方では毎月、青少年指導センターだよりの方を発行させていただいております。
　委員の皆様方には送付させていただくことになりますので、ぜひ届きましたらご一読いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
以上になります。
〇門脇会長
　これで令和７年度第１回青少年指導センター運営協議会を終了します。